

去る 2 月 27 日、本年度最後の全体会を輝きプラザきらら 7 階大研修室にて開催いたしました。その際、昨年 11 月の全体会の中で行った小学校部会ブロック会議・中学校部会会議について、ご報告をいたしました。時間の都合上、その中で紹介しきれなかったご意見などもありましたので、ここで改めてご報告いたします。

この会議は、他校の生活指導委員会の活動を互いに知る事で、自校での活動を振り返り、そこで得た情報をその後の委員会活動に活かしていただくという目的で、部会・ブロックに分かれて、座談会形式で開催いたしました。

以下は、会議の中でみなさんからいただきましたご意見についてまとめたものです。

## 1. 小学校部会

小学校部会のテーマは「安全マップ」と「生活指導委員会活動」でした。

まず「安全マップ」については

- ・みなさんの学校では、安全マップを作られていますか。何のために作られていますか。
- ・作成者はだれですか。・安全マップという呼称ですか。
- ・安全マップにはどのような情報が載せられていますか。また工夫されているところはどのような点でしょうか。

などの質問に対して、みなさんからの回答は以下の通りでした。

### 安全マップ作成の目的は

・各家庭に配布し親子で通学路の確認をしてもらうため。また校区の危険箇所等を確認してもらうため、または職員室前などに掲示、こどもたちに校区危険箇所情報等を提供するため。

・地区生活指導委員が校区内の危険箇所などの情報を共有し、手持ち資料としてパトロールや見守り活動の際に使用するため。さらに加筆修正したものを次年度に申し送り、伝達するため。

・1 年生と転入生に配布し、親子で校区安全、通学路の危険箇所等確認してもらった内容を回収、学校と共有してもらうため。(学校より 2 枚配布、1 枚は登下校箇所(赤は独り歩き場所などの色分け)を記入し、返却してもらうという方法にて。)

・全保護者による立ち番の際の情報共有のため。

### 安全マップの配布時期・配布対象は

通学路の確認と危険箇所の認識といった目的の場合、新学期のはじめに全校生徒、あるいは新入生と転入生を対象に配布されているようでした。夏休みや冬休み前、またはそれらを組み合わせて配布する場合は危険箇所を再確認してもらうような内容が主でした。

中には、夏休み前に配布し、夏休みの宿題として親子で地図を確認して周辺を歩き、危険箇所などを書き入れ、休み後に回収、マップに新たな情報を加えていくといった方法をとっている学校もありました。

全校生徒に地図を配布、危険箇所等を記入してもらい、中学校がそれを反映したマップを作成し、校区内の小学校全生徒に配布している、といった小中連携のとれた学校もありました。

### 安全マップの名称は

安全マップのほか、防犯マップ ハザードマップ こども防災マップ

### 安全マップ作成・改訂している人は

生活指導委員会 ほかに PTA 本部 や 学校

1 学期は PTA 本部が作成し 2 学期以降は生活指導委員会 といった学校もありました。

PTA 本部主導が大半ですが、制作自体は外注している学校もありました。

### 安全マップの管理者

学校配布の場合は、学校やPTA本部役員・生活指導委員会であり、委員選出が地区ごとにされているような学校では、手持ち資料として委員自身が管理しているようでした。

### 安全マップの利用者は

もちろん子どもたちですが、家庭(保護者と児童)・全PTA会員(保護者・学校や先生)で共有する努力がされていました。手持ち資料として活用されている場合は生活指導委員のみという学校もありました。

### 安全マップ掲載情報としては、

校区通学路周辺の地図あるいは中学校区を反映した隣接校区まで含めた地図に

- ・子どもたちの通学路
- ・登校班の集合場所
- ・子ども110番の家
- ・見守り隊(生活指導委員・コミュニティ・自治会・子供会当番・先生方)の立ち位置
- ・暗い・危険・不審者情報・交通量の多い場所情報等

あわせて写真を掲載している学校もありました。

安全マップの見直し期間は、毎年・2年ごと・3年ごと・4年ごとというところでした。

### 安全マップの作成ポイント・工夫点

- ・生指委員数が多い学校の中にはその機動性をいかし、各地域ブロック毎に委員に撮影してもらった写真を長副が集約し、学校掲示用と保護者配布用マップに掲載している学校もありました。
- ・危険な場所を写真で子ども達にわかりやすく見せたり、毎年一緒にならないように写真を張り替えて見やすくしたりしている学校もありました。
- ・保護者や児童より集めた危険個所情報をアンケート形式や宿題という形で回収し、PTA本部や学校が編集し反映したものを再配布したり、手持ち情報に反映している学校もありました。
- ・カラー印刷をして視覚的に魅力のあるものを作成している学校がありました。
- ・専門サービスに外注し作成している学校もありました。

### その他

児童数の多い学校の中には、マップを4月に提供はするものの、親止まりで子どもとの対話材料にはなっていないという現状を問題点として挙げている学校もありました。

せっかく安全マップを作成していても、児童に配布されていなかったり、誰も見たことがないため安全マップへの関心が薄れているという指摘をする学校がありました。

また、地域からの生活指導委員選出にはじまり、随時コミュニケーションをとる機会もあり、あえて安全マップを作っていないという学校もありました。

小学校部会二つ目のテーマ、「生活指導委員会活動」について寄せられた意見は以下の通りでした。

- ・生活指導委員は、何人いますか？どんな活動をしていますか？
- ・見守り当番は誰がどのくらいの頻度、人数で行っていますか。生活指導委員会の方以外の方もいますか？

### 主な生活指導委員会活動内容は

学校からシルバーさんに依頼しており、立ち番はしてないという学校も中にはありましたが、見守り活動が生活指導委員会の主な活動である学校が大半でした。

見守り活動以外の生活指導委員のしごととして挙げられていたのは、

- ・月一回定例会議
- ・見守り当番の順番やパトロールの組み合わせ作成・印刷物配布作業
- ・各学期地区児童会后集団下校付き添い
- ・全保護者パトロールのための説明会を生指委員が持ち回りで担当

- ・平日昼間で管理ボックス(正門横の入退校者管理のた目に設置されたスペース)のお手伝いを希望保護者に入ってもらうためのシフト作りや配布プリント作成
- ・学校のトイレ掃除と備品チェック等、校内掃除協力
- ・とびだし君、手作り看板点検
- ・見回り時使用自転車(学校設置)整備
- ・バザーのお手伝い、夏祭り出店等の学校行事への参加協力
- ・夏休み・春休みパトロールなどの長期休暇中校区パトロール
- ・運動会やお祭り等学校行事時パトロール
- ・小中合同春秋交通安全パトロール、青少年育成指導委員と協力パトロール
- ・夏休みのプール開放の際のグループ登校への付き添い、プールの見学を担当
- ・お祭り等学校行事の際の学校近隣への手紙配布、自治会長へのあいさつ
- ・「いきいき」お手伝い。生指委員長は2年間土曜いきいき協力。副委員長が市P担当。
- ・新名神高速道路説明会、地区青少年を守る会会議等への出席 をしている学校もありました。

### 見守り当番について

見守り当番の頻度は学校規模、委員の人数によって違いがあるようでした。

春と秋の交通安全週間のみが委員活動期間という学校も多かった中、委員活動とは別個に、保護者としての立ち番協力・や全保護者による毎日見守り当番制をとっている学校もかなりありました。

自治会やコミュニティ、学校の先生方と協力しているところも多かったようです。

- ・月初第一登校日と6年生不在登校日 に立ち番をする
- ・月初5日間登校時立ち番。(全保護者振り分けで登下校時立ち番は別途あり)
- ・月2回登校時と、可能な人で下校時立ち番協力
- ・月2回登校時立ち番協力。集団下校時には可能な全委員が協力。年2、3回保護者の見守り参加。通常は子供会、老人会などの見守り隊活動がさかん。
- ・月1回立ち番。年3回コミュニティと合同立ち番。全保護者も年3回立ち番担当
- ・毎月1回送りだしの日が決められ、子ども会から出た人が、学校まで付き添い

中には学校からシルバーさんに依頼、生活指導委員に立ち番はないという学校、コミュニティの方や近所の年配の方々の厚意で立ってもらっているという学校もありました。

一方ボランティアではなく、校区の信号や踏み切りには、毎日学校から市に依頼した方が市の援助を得て、仕事として立ち番担当をきめている学校もありました。

見守り活動の担当区割りは、学校主導登校班別や自治会・子供会主導地区別といったものが大半でした。

さらにこれらの活動の円滑化のために、地域の方に下校時間表を地域に配布したり、顔合わせ会をしている学校もありました。

保護者にも見守るために当番が決められているにもかかわらず、なかなか出てこないといった現状に不満の声が聞かれた学校もありました。

### 生活指導委員選出方法・選出時期

- ・地域ごとに話し合いや立候補、抽選で決定する校区
- ・PTA 本部主導で学校内で話し合いなどを経て決定する校区

時期的には新登校班への準備などのため、前年度2月3月から次期生活指導委員を決定する学校もあれば、任期は4月から新年度5月までという学校もありました。

地域から選出される学校は、各地区内で当番制であったり選出されたりするため、何度も委員をひきうけたり、地区の生徒数が多いため、委員を経験しない場合があるという学校もありました。ただしその場合不満が出ているケースばかりではなく、地域とのお付き合いを大切に考え、引き受けてくださっている方もいるとの意見も聞かれました。

### 生活指導委員会委員人数

委員数も生徒数や活動内容によってかなり違いがありました。

学校生徒数の多少に影響をうける委員数ですが、10人未満という学校もあれば、50名近くのところもありました。

生活指導委員会活動について話している中で、こどもたちの登下校見守り活動には地域コミュニティの方々の協力が不可欠であること、しかし地域コミュニティの高齢化、減少傾向を重要な問題点として指摘する声があがっていました。

保護者がやるべきだとわかっているにもかかわらず放置している人が多く、地域の人にまかせっきりというケースの救済策として、シルバー人材等を雇っている学校がありました。この学校のやり方について、「とてもよいと思う」というご意見や、見守りや立ち番だけでなく、「学校のPTA役員も、時給制で行えばよいのではないか」といった率直なご意見もありました。

また、出席者から関心が寄せられたテーマがいくつかありましたので ご紹介します。

#### ・委員会ポイント制度

人数が多い私の学校等でポイント制だったり、人数の少ない学校等にはあまりポイントとしては重要としてない学校もありました。ポイント制の学校、本部役員は1回で永久免除の特典がある学校もありました。

・中学校の生活指導委員と活動面で連携しているかどうか。

・他校の本部役員の選出方法について(指名委員の有無、何らかの委員と指名委員は兼任することがあるか、くじ引きはあるか)

・学校からのお便りをメールで実施している学校はあるのかどうか。

・児童安全見守りシステム「ついたモン」のお知らせ → 現在、市内の4校が、PTA主導でシステムを導入、さらに1項が「ミマモルメ」の導入検討中です。

## 2. 中学校部会

中学校部会はず、各学校でのスマホの取り扱い状況について話合いました。

基本的に全部の中学校で携帯電話の持ち込み、使用は禁止されており、「携帯電話所持許可届」の申請をした場合のみ、学校への持ち込み許可が取れる中学校もありました。

保健の先生が学校全体でスマホの所持率のアンケートをとっている中学校もあり、学年ごとの所持率、主な使用目的や一日の使用時間などを把握しておられる学校もありました。各家庭でのスマホの付き合い方については、各ご家庭でのルールを作って、うまくスマホと付き合っている事がうかがえました。

具体的なルールとしては、習い事や外出時は持って行っても良いが、夜 21 時以降は使用禁止で親に渡す、課金の禁止、必要ないアプリは取らせないようにフィルタリングを利用する、約束を守れなかったら取り上げるなどといったものがあげられました。また、お子さんに、「あなたがアプリを入れると、お母さんのところに通知がくるようになってから、勝手にアプリのダウンロードはしないでね」と言っておく、など、嘘も方便で、うまく使い方を管理されているご家庭もありました。

一方、信頼しているから、一切、制限などしていないが、そうすることで子供自身が何かをする際には報告をしてくるし、勝手な事はしない、というご家庭もありました。

続いて、各中学校での生活指導委員会活動についてお聞きしました。

運動会、文化祭での警備や手伝い、春秋交通安全週間での立ち番、夏祭り、秋祭りなどのパトロールは、ほぼ全中学校で行われていました。

パトロールに関しては、先生と一緒に回る学校がほとんどで、中には、車をだしてパトロールされている学校や、小学校の先生を含めて 30 人くらいでパトロールに当たるという学校もありました。

また、中学校の校区は、複数の小学校区から構成されるため、複数の地域の祭りに動員があり、小学校の数が多いと祭りの数も多く(最大 4 地区のお祭りに参加している学校もありました)、祭りのお手伝い、祭りの途中と終わりのパトロール、片づけなどに参加しているということでした。

生活指導委員の中から毎年1名、見守り隊として、コミュニティーの活動に入っているという学校もありました。交通安全週間の朝の立ち当番は、先生とペアで行う学校、信号機の場所に先生と生活指導委員数名で立つ、など、地域の方だけでなく、先生も一緒に立たれている印象を受けました。

**挨拶運動**をされている学校はとて多く、生活指導委員会が立ち会う回数は、年間2回のところもあれば、毎月1回というところもあり、さまざまでしたが、毎月行っているという学校は、1週間に4人ずつ、年間12回挨拶運動を行っているということでとても盛んな印象を受けました。

また、そのほかの活動としては、近隣小学校との情報交換会議(年2回)をされている中学校、自主防災訓練をされている学校、毎年講演会を開催されている学校、制服リサイクルの回収をされている学校がありました。小学校ではよくあるオヤジの会がある中学校もありました。

委員の人数も様々で、少ない人数で頑張っておられる学校もありましたが、人数が多いからと言って、負担が少ないというわけでもなく、仕事を休んでまで参加する意味があるのか、活動自体の必要性に疑問を感じるものの中にはある、と言った本音も聞かれました。

子供が中学生以上になると働くお母さんも増える中で、年間を通しての活動がメインになる生活指導委員会は、活動の負担軽減と安全対策の充実、という二つの両立が、今後の課題であるように思われました。

小学校の生活指導での交通安全や防犯に関する活動に加え、年齢的に、生活態度や風紀に重点を置いた見守り活動の側面が強くなっており、父兄だけでの活動には限界があり、先生や地域の協力が不可欠であると感じました。

### 3. 最後に

生活指導委員会活動のめざすところは、子どもたちが安全に学校生活を送ってもらうことにあります。

知れば知るほど学校によって活動内容の違いや、抱えている課題の違いも明らかになりましたが、他校の活動を知ることで、自校の良さや活動内容、各委員の活動量の違い、大変さ、課題等を再認識する機会となったという印象をもちました。

市 PTA 生活委指導委員会としては、これからも今回のような、子どもたちの安全な学校生活のための工夫をお互い相談し合い、協力し合える場の提供をこころがけていきたいと考えています。